

## 4 区民と関係団体・機関との連携と協働を進め、食育の広がりを目指す

### 現状と課題

食育の推進にあたっては、区民自身が積極的に各種の取組に参画することにより、地域に密着した活動を進めることが不可欠です。「食育」という言葉を知っている区民が8割に達し(図 -3-5-1参照)、食育に関心が「ある」「どちらかといえばある」という区民が3人に2人に達していることから(図 -3-5-2参照)、食育に対する区民の意識は高まっていると言えます。今後は、食育に関心のある区民が具体的な活動を実践するため、区が必要な支援を行うことや、食育への関心が低い区民に対して、食育の意義を周知するための活動が必要になります。また、地域における食育活動を活性化していくためには、食に関係するボランティアや栄養士、調理師などの専門職は大切な人材です。これらの人材に対して支援、育成を行うことが求められています。

また、区では平成19年12月に策定した「練馬区食育推進計画」に先立ち、同年7月には、公募区民、学識経験者、食育関係団体代表者、区の担当者などで構成する「練馬区食育推進ネットワーク会議」を設立しました。

「練馬区食育推進ネットワーク会議」では、食を取り巻く課題に対して地域を挙げて取り組んでいくために様々な活動を実施しています。平成20年には、子どもから高齢者までのあらゆる年代の区民が食事をおいしく、楽しく、安全に、そして無駄なく大切に摂るために役立つ情報を満載した「食育実践ハンドブックね・り・ま」を作成しました。他にも、様々な食育普及啓発の資料を中心となって作成し、食育の場での活用を行っています。

このように、同ネットワーク会議を通じた食育の普及啓発活動は進行していますが、関係機関同士の情報交換などが不十分な点もあり、ネットワーク形成による食育推進が課題となっています。今後は、同ネットワーク会議のより一層の活性化とともに、地域・家庭・学校・関係団体・庁内関係部署が連携と協働により横断的な取組を推進していくことが求められます。

「食育」の認知度、関心度については、「第2章 区の現状 5 「食育」について」(P.25)をご覧ください。

ア 食育を推進する人材の育成

施策の方向性

地域や家庭における食育を広める活動を行っている、食のサポーターをはじめとする食育ボランティアなどの食育推進活動を支援します。また、給食業務の従事者に研修などを実施し、より良い給食を提供できるように支援します。

重点事業

1

食のサポーター育成と自主的活動の支援

家庭や地域で、区民主体の健康づくりを推進するために、「食のサポーター」と「運動のサポーター」の分野別に育成講座を実施し、講座で規定の単位を履修した区民を「練馬区健康づくりサポーター」として登録します。育成講座は平成23年度まで実施し、以後は育成したサポーターの自主的活動を支援するための連絡会やフォローアップ研修会などを実施します。また、「食のサポーター」については、区との協働事業である「食を通じた情報の発信事業」などを実施することにより、サポーター活動の全区的な展開を推進します。

(健康推進課)

現状  
(22年度  
見込み)

食を通じた練馬区健康づくりサポーターの  
活動参加率 70%

26年度目標に向けての考え方

「食のサポーター」の自主的活動支援と区との協働事業を実施することにより、サポーター活動として食育活動に月2回以上継続的に参加している人の比率を向上させます。

目標  
(26年度)

食を通じた練馬区健康づくりサポーターの  
活動参加率 90%

主な事業

	事業名	事業概要	所管
1	給食施設指導	区内の様々な給食施設の管理者、栄養士、調理従事者を対象に講習会を行い、栄養管理の向上、食に関する知識や技術の習得を図ります。	健康推進課
2	学校・保育所給食従事者研修	区立小中学校・保育所の栄養士、調理従事者を対象に栄養管理、衛生管理などの研修を行い、給食の充実を図ります。	保育課 施設給食課

JA東京あおば農業祭で、「練馬区食育推進ネットワーク会議」が今年で3回目となる食育コーナーを出展しました。平成22年度は、練馬区健康づくりサポーターも活動に加わりました。

《平成22年11月6日、7日開催》



食育豆つかみゲーム



食育おみくじ

「練馬区食育推進講演会」

～食をおいしく、楽しく、大切に～

《平成23年2月19日開催》

～食から始まる健康生活～

《平成22年2月20日開催》



枝豆王子の歌とお話



区民、ネットワーク会議委員による食育事例の紹介

イ 関係機関・団体などとの連携、ネットワークづくり

施策の方向性

区民、事業者、各種団体、区がそれぞれの特性を活かしながら、食育推進の検討・活動・情報交換を行います。

また、食育関係部署である学校、保育所、都市農業課、環境課、高齢社会対策課、経済課消費生活センター、健康推進課、保健相談所などとの連携による事業実施や食に関する情報発信を行います。さらに、横断的なネットワークを構築し、互いに連携・協働して地域に食育の普及啓発を図ることにより、食育の認知度を高め、食育に関心を持ち、食育を実践している区民を増やしていくことにつなげていきます。

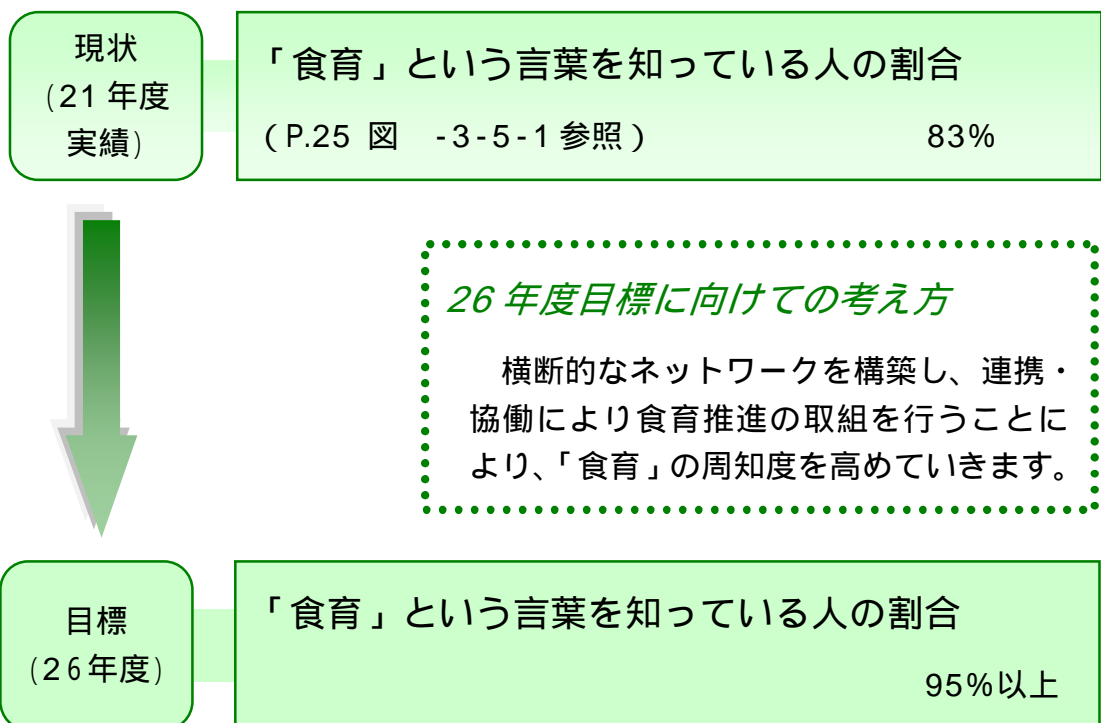
重点事業

1

食育推進ネットワーク会議

今まで各機関が個々に行っていた食育の取組を、地域を挙げて行うために、平成19年7月に区民、学識経験者、食育関係団体の代表者などで構成する「練馬区食育推進ネットワーク会議」を設置しました。食育推進の検討、食育の普及啓発活動、情報交換を行います。

(健康推進課)



第3章 施策の推進  
食育の推進

主な事業

	事業名	事業概要	所管
1	児童・生徒向けの安全・安心に関する食育媒体の作成・提供	学校などにおいて食育を推進する際の教材を、食の安全・安心の分野から作成し、教育関係者などと連携して提供します。	生活衛生課
2	食育普及啓発用資料の作成と活用（再掲）	「3 健康的で安全・安心な食べ物を選択する力を育てる ア 食に関する情報発信」(P.122)に掲載しています。	都市農業課 健康推進課 生活衛生課 保健相談所 保育課 環境課 施設給食課
3	J A東京あおば農業祭での食育コーナーの出展（再掲）	「3 健康的で安全・安心な食べ物を選択する力を育てる ア 食に関する情報発信」(P.122)に掲載しています。	健康推進課 保健相談所
4	食育推進講演会（再掲）	「3 健康的で安全・安心な食べ物を選択する力を育てる ア 食に関する情報発信」(P.121)に掲載しています。	健康推進課